

3 あすの黒岩を築く会（北上市）

(1) 活動のポイント

- 黒岩地区内では、制度発足当初から中山間地域等直接支払制度と多面的機能支払制度に取り組んでいる。農道や水路の草刈り作業は、古くから公民館活動として取り組まれており、現在も非農家や移住者も参加した集落活動となっている。
- 平成 20 年に、黒岩地区の「ふるさとづくり計画」を作成し、『緑と歴史を育む交流の里くろいわ』を基本理念に活動を展開している。平成 21 年度に取得した農協支所跡地を、「黒岩まんなか広場」と命名し、地元農産物の消費拡大や生産者の所得向上に向けて、「くろいわ産地直売所」を開設するなど、地域の活性化拠点としている。
- この広場の管理・運営を行う組織が別途必要になったことから、平成 24 年に「特定非営利活動法人あすの黒岩の築く会」を設立した。
また、広場には「くろいわ産地直売所」の他にも「黒岩わくわく夢工房」、「学童保育所」、「黒岩鬼剣舞道場」などが集積され、子供からお年寄りまで幅広い世代が集う場所となっている。
- 地区内で生産された農産物の加工・ブランド化にも取り組んでおり、特別栽培米「黒岩めでた米」や、豚肉「黒岩豚太くん」、地元産りんごを委託加工したジュース・ゼリー飲料などを、ふるさと納税返礼品として出品しているほか、産地直売所で販売しており、好評を得ている。

(2) 取組に係る総評（事務局案）

① 評価した点

農産物の直売や加工・ブランド化を通じ、生産者の所得向上に寄与している点、及び「黒岩まんなか広場」を地域活性化の拠点として、基幹産業である農業・林業の活性化や、地区の豊かな自然・歴史・文化・民族芸能の保全・継承など幅広い取組を行っている点を評価。

② いわて中山間賞授与の可否

可

「いわて中山間賞授与要領」第 6 で定めた以下の 3 つの「選考の基準」を満たしており、他地域のモデルとなる取組と認められる。

- (1) 集落等の話し合いを通じて、将来の目指す姿が共有されていること。
- (2) 農業生産活動を通じ、耕作放棄の防止等の活動や水路・農道の管理などが行われていること。
- (3) 集落等において、女性や若者の参画等による地域の個性を活かした活性化の取組が行われていること。

【現地調査の写真】

